



トヨタMRF (マネー・リザーブ・ファンド)



ファンド概要

設定、運用開始	2001年3月12日
格付け取得日	2001年3月12日
登録国	日本
ファンドマネージャー	由良 好章
委託会社	トヨタアセット マネジメント株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行 株式会社
販売会社	トヨタファイナンシャル サービス証券株式会社

ファンド証券情報

形態	追加型公社債投資信託
額面	1口当たり元本の額面 金額は1円
申し込み単位	1円以上1円単位(1口=1円)
申し込み価額	取得日の前日の基準価額 1) 販売会社が取得申込 受付日の午後2時30分(年 始年末等半休日の場合は 正午)以前に申込金の受 領を確認した場合は、取 得申込受付日が取得日と なる 2) 販売会社が取得 申込受付日の午後2時30分 (年始年末等半休日の場 合は正午)を過ぎて申込 金の受領を確認した場 合は、取得申込受付日の翌 営業日が取得日となる取 得日前日の基準価額が1 口1円を下回った場合は 申し込みを受け付けない
信託期間	無期限

手数料

申し込み手数料	無料
信託報酬	現在、日々の基準額算出 に用いるコール・ローン のオーバーナイト物レ ートx50%以内の率

格付け

Aaa / MR1+

格付け見解

トヨタMRFは、追加型証券投資信託に属し、内外の公社債及びコマーシャル・ペーパーを中心に投資し、安定した収益の確保を目指して運用を行うことを方針としている。運用においては、高い信用力を確保するために保守的な投資方針を守り、高水準の流動性を確保することが目指されている。

ポートフォリオは、円建てのコマーシャル・ペーパー、コールローン、CD、現先、国債、預金を含む短期金融商品を主要な投資対象として、十分な分散が図られる。また、ファンドは、為替リスクの生じる外貨建て商品や仕組み債を投資対象としない。

Aaaのファンド信用格付けはAaa格の債券と同様の信用(クレジット)を持ち、その質が最も優れていると判断されたものである。現在、同ファンドはムーディーズのAaaファンド格付けガイドラインに従いA3/P-1を下回る証券には投資しない。同時に、加重平均残存日数を60日以内に保っている。

MR1+のマーケットリスク格付けは、基準価額の変動性の程度を評価したものでMR1の格付けは、金利やマーケット環境の変動に対する感応度が極めて低いと判断されるものである。+の付加記号は1口あたり元本の額面金額が1円に保たれることが維持されており、運用会社が負うデュレーション、信用リスクが最低限に抑えられていることを反映している。

同ファンドの格付けには、運用会社の経営、事務管理及び法令遵守のコンプライアンス体制といった定性的な側面の評価も考慮されている。

同ファンドは、受託会社として三菱UFJ信託銀行株式会社によって信託財産の保管、管理・計算、受益証券の認証が行われ、販売会社であるトヨタファイナンシャルサービス証券株式会社によって受益証券の販売・解約の取り扱いが行われる。

アナリスト

村瀬暢之
03-5408-4020
Nobuyuki.Murase@moodys.com

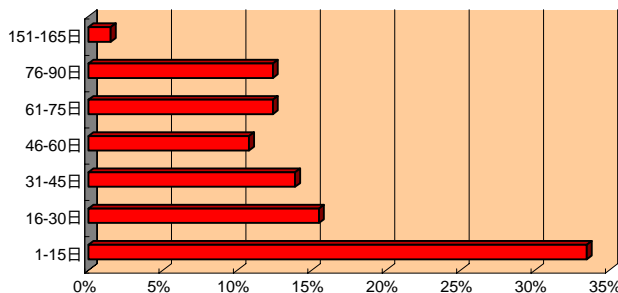
純資産総額*

323.23億円

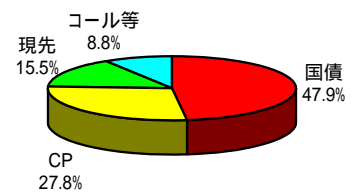
加重平均残存日数*

最短加重平均残存日数	24日
最長加重平均残存日数	44日
加重平均残存日数	35日 (12ヶ月平均)

残存日数*



資産構成*



*2009年1月30日現在

格付けは、元本を保証をするものではありません。運用による基準価額の変動に伴う損益は、全て投資家に帰属します。本資料は、証券取引法に基づく開示書類、または、それに代わるものではありません。

ムーディーズ格付け記号の定義

ファンド信用格付け

(マネー・マーケット・ファンドと債券ファンド)

ムーディーズのマネー・マーケット・ファンド格付けと債券ファンド格付けは、ミューチュアル・ファンドの受益証券や株式あるいは類似する投資商品の、投資対象としての質についての意見です。マネー・マーケット・ファンド格付けは主に短期債務証券に投資するファンド、債券ファンド格付けは主に長期債務証券に投資するファンドを対象にしています。これら格付けはその性格上、ファンドが公表している投資目標と投資方針、保有する資産の信用の質、さらにはファンドの経営の性格についてのムーディーズの評価を示すものです。信用格付けにあたっては、ファンドのパフォーマンス、純資産価値の変動、利回りといった面での見通しは考慮されていません。

格付け記号の定義は以下のとおりです。

A a a	投資対象として、Aaa 格の長期債と同等であると判断されたマネー・マーケット・ファンドと債券ファンドに対する格付け。つまり、最も優れていると判断されたものである。
A a	投資対象として、Aa 格の長期債と同等であると判断されたマネー・マーケット・ファンドと債券ファンドに対する格付け。つまり、総合的に優れていると判断されたものである。
A	投資対象として、A 格の長期債と同等であると判断されたマネー・マーケット・ファンドと債券ファンドに対する格付け。つまり、投資対象として数多くの好材料が認められ、中級の上位と判断されたものである。
B a a	投資対象として、Baa 格の長期債と同等であると判断されたマネー・マーケット・ファンドと債券ファンドに対する格付け。つまり、中級と判断されたものである。
B a	投資対象として、Ba 格の長期債と同等であると判断されたマネー・マーケット・ファンドと債券ファンドに対する格付け。つまり、投機的な要素を含むと判断されたものである。
B	投資対象として、B 格の長期債と同等であると判断されたマネー・マーケット・ファンドと債券ファンドに対する格付け。つまり、好ましい投資対象としての適正さに欠けると判断されたものである。

ファンド市場リスク格付け

(マネー・マーケット・ファンドと債券ファンド)

ムーディーズのミューチュアル・ファンド・マーケットリスク格付け(MR 格付け)は、格付け対象になるファンドの純資産価値 (NAV) について変動性の程度を相対的に評価したムーディーズの意見です。このためムーディーズは、ファンドの NAV に影響を及ぼし得る、金利リスク、期限前償還と期限延長リスク、流動性と集中のリスク、為替リスク、デリバティブ・リスクなどの、さまざまなリスク要因を分析します。MR 格付けは、ファンドの将来のパフォーマンスを価格変動や利回りの観点から評価することを目的としたものではありません。

格付け記号の定義は以下のとおりです。

MR 1	金利や他の市場環境の変動に対する感応度が極めて低いと判断される MMF や債券ファンド
MR 2	金利や他の市場環境の変動に対する感応度が低いと判断される MMF や債券ファンド
MR 3	金利や他の市場環境の変動に対する感応度が中程度と判断される MMF や債券ファンド
MR 4	金利や他の市場環境の変動に対する感応度が高いと判断される MMF や債券ファンド
MR 5	金利や他の市場環境の変動に対する感応度が極めて高いと判断される MMF や債券ファンド

注: MRI の格付け等級に付けられる「+」の付加記号は、基準価額一定型 MMF などの特定のファンドを表す。

ムーディーズのファンド格付けはファンド自体に付与されたもので、投信会社および販売会社のリスクを示すものではありません。

著作権表示 ©2008 年 Moody's Investors Services, Inc. ならびに (あるいは) ムーディーズのライセンサーおよび関連会社 (以下総称して「ムーディーズ」という) 本書に記載する情報はすべて、著作権法により保護されており、いかなる人物も、いかなる形式、方法、手段によっても、これらの情報 (全部、一部を問わず) を、ムーディーズの事前の書面による同意なく、複写、もしくはその他の方法により再生、複製、送付、譲渡、頒布、配布、転売、またはこれらの目的で使用するために保管することはできません。本書に記載する情報はすべて、ムーディーズが正確かつ信頼しうると考える情報源から入手したものです。しかし、人間および機械による誤り、ならびにその他の要因があり得るため、ムーディーズはこれらの情報をいかなる種類の保証もつけることなく「現状有姿」で提供しており、とりわけ、これらの情報の正確性、速報性、完全性、商品性、および特定の目的への適合性についてはいかなる表示または保証 (明示的、黙示的を問わず) も行いません。ムーディーズはいかなる状況においても、またいかなる人物または法人に対しても、以下の (a) (b) について一切責任を負いません。(a) これらの情報の入手、収集、編纂、分析、解釈、伝達、公表、配布に関わる誤り (不注意によるか、その他によるかを問わず) またはその他の状況や偶発事象により (全部、一部を問わず) 引き起こされ、発生し、もしくはそれらに関係する損失または損害 (このような損失や損害がムーディーズ、あるいはその取締役、役員、従業員あるいは代理人の支配力が及ばない事態に起因するかどうかを問わない)。(b) これらの情報の使用または使用の不可能により発生する、あらゆる種類の直接的、間接的、特別、二次的、要補償、または付随的損害 (このような損害には逸失利益を含む)。またこのような損害の可能性についてムーディーズが事前に通告を受けたかどうかを問わない。本書に記載される信用格付けおよび財務報告分析 (含まれる場合) は、ムーディーズの意見の表明であり、またそのようにのみ解釈されるべきであり、これを事実の表明、もしくは証券の購入、売却または保有の推奨とみなしてはなりません。また、Moody's Corporation (MCO) および同社が全額出資する信用格付け会社 Moody's Investors Service (MIS) は、MIS の格付けと格付け過程の独立性を確保するための方針と手続きを維持しています。MCO の取締役と格付け対象会社との間の何らかの利害関係の存在、および MIS から格付けを付与され、かつ MCO の株式の 5% 以上を保有していることを SEC に公式に報告している企業に関する情報は、ムーディーズのウェブサイト www.moody.com の "Shareholder Relations-Corporate Governance-Director and Shareholder Affiliation Policy" の項に毎年、掲載されます。